

子育て支援センター「はぐはぐ」臨時休館

11月17日(日)は臨時休館となりますので、ご注意ください。
問い合わせ 子ども家庭支援課

青梅市ファミリー・サポート・センター 利用希望者入会説明会

日時 11月16日(土) 午後10時30分～11時30分
会場 福祉センター集会室
対象 3か月～小学生の保護者で、子育てのお手伝いをしてほしい方
その他 登録時に印鑑が必要で、登録料・年会費無料(別途利用料あり)

子育てひろば・ユリユリ 簡単エアロビクス

日時 11月7日(木)、25日(月) 午前11時15分～11時45分
会場 下長瀬自治会館2階 大広間
対象 未就学児の親子、妊娠中の方、祖父母
講師 フィットネスコーチ 池田美帆氏

子育てひろば・すこやか お肌の乾燥、気になりませんか？ ママのための冬に向かっお肌のケアを

日時 11月22日(金) 午前10時30分～11時30分
会場 畑中保育園すこやか
対象 未就学児の親子
講師 フェイシャルエステティシャン 橋本留美氏

親子ふれあい 綱引き大会出場チーム募集

一本の綱を握れば気持ちよはひとつ！
日程 令和2年2月2日(日)
会場 住友金属鉱山アリーナ青梅(総合体育館)
チーム編成 1チーム8人
編成(メンバー登録は10人まで可)
クラス・出場資格 幼稚園・保育園児の部▽小学生低学年の部(3年生以下)▽小学生高学年の部(4年生以上)▽中学生男子の部▽中学生女子の部▽ふれあいの部：小学生以下を4人以上含む市内在住の男女▽一般男子の部(男女混成可)▽一般女子の部
※中学生以下は市内在住者
※一般は市内在住・在勤・在学者
※体重制限なし
申し込み 12月2日までに子ども家庭支援課(市役所3階)または各市民センターで配布する申込書を提出
※申込書は市ホームページからダウンロード可
監督会議・組み合わせ抽選会(予定) 2年1月9日(木) 午後7時30分
市役所2階会議室
公開練習日時 2年2月1日(土) 午後1時～4時・住友金属鉱山アリーナ青梅
※大会当日は模擬店コーナーも計画しています。
問い合わせ 子ども家庭支援課、各市民センター

来年4月からの保育園等 新規利用・転園希望者受付

○令和2年4月 利用申し込み手続き
市では、令和2年4月から市内の保育園等の利用を希望する方の新規申し込みを受け付けます。
▽必要書類が不足している場合は、申込書を受け付けている期間中に、必ず印鑑(朱肉を使うもの)をお持ちのうえ、お越しください。
また、元年度中に申請し、現在利用待機となっている方も、新たに2年度の申し込みが必要となります。
受付日時 左表参照

| 受付日 | 時間 |
|----------|----------------------|
| 1月6日(月) | 午前9時～午後5時 |
| 1月7日(火) | 午前9時～午後5時 |
| 1月8日(水) | 午前9時～午後5時 |
| 1月9日(木) | 午前9時～午後8時 |
| 1月10日(金) | 午前9時～午後5時 |
| 1月11日(土) | 午前9時～午後3時 ※3時以降は受付不可 |

保育所一覧(50音順)(令和2年4月1日予定)

| 保育所名 | 住所 | 電話 | 定員 | 開所時間 | 0歳児受け入れ月齢 |
|------------|-------------|---------|-----|------------|----------------|
| 1 あゆみ※ | 新町9-2153-3 | 30-5553 | 40 | 6:30～19:30 | 43日を経過した翌月1日から |
| 2 今井 | 今井2-1125-2 | 31-5856 | 140 | 7:30～19:00 | 56日を経過した翌月1日から |
| 3 今寺 | 今寺1-531-2 | 31-1268 | 120 | 7:00～20:00 | |
| 4 青梅 | 滝ノ上町1274-1 | 22-2872 | 100 | 7:00～19:00 | |
| 5 青梅梨の木 | 河辺町6-12-3 | 24-7481 | 110 | 7:00～20:00 | |
| 6 青梅みどり第一 | 師岡町4-8-8 | 23-3600 | 110 | 7:00～20:00 | |
| 7 青梅みどり第二 | 師岡町1-113-20 | 24-7400 | 100 | 7:00～20:00 | |
| 8 青梅ゆりかご | 師岡町3-10-5 | 23-5527 | 40 | 7:00～19:00 | |
| 9 青梅ゆりかご第二 | 東青梅5-22-2 | 24-4455 | 70 | 7:00～19:00 | |
| 10 おそぎ | 小曾木4-2227-1 | 74-5315 | 110 | 7:15～19:15 | |
| 11 かすみ | 東青梅6-1-12 | 22-2235 | 80 | 7:00～19:00 | |
| 12 かすみ台第一 | 大門2-253 | 31-5760 | 190 | 7:00～20:00 | |
| 13 かすみ台第二 | 野上町3-12-1 | 23-3045 | 210 | 7:00～20:00 | |
| 14 かすみ台第三 | 谷野191-1 | 31-1293 | 70 | 7:00～19:00 | |
| 15 河辺 | 河辺町4-20-12 | 22-1321 | 170 | 7:00～20:00 | |
| 16 上長瀬 | 長淵7-311 | 23-1569 | 110 | 7:00～20:00 | |
| 17 駒木野 | 駒木町2-46-1 | 22-4804 | 110 | 7:00～20:00 | |
| 18 新町 | 新町2-21-9 | 31-5302 | 160 | 7:00～20:00 | |
| 19 新町西 | 河辺町7-14-2 | 31-1429 | 165 | 7:00～20:00 | |
| 20 新町東 | 新町8-5-2 | 31-2363 | 170 | 7:00～20:00 | |
| 21 鈴の音 | 大門3-4-5 | 31-7841 | 80 | 7:30～19:00 | 6か月を経過した翌月1日から |
| 22 ちがせ | 千ヶ瀬町3-389-9 | 24-4152 | 150 | 7:00～20:00 | 56日を経過した翌月1日から |
| 23 友田 | 友田町4-106 | 22-7935 | 110 | 7:00～19:00 | |
| 24 長瀬 | 長淵4-225 | 22-8102 | 95 | 7:30～19:00 | |
| 25 成木 | 成木4-683-5 | 74-7321 | 65 | 7:15～18:45 | |
| 26 にこ森※ | 新町4-14-16 | 34-9431 | 54 | 7:00～19:00 | |
| 27 梅郷 | 梅郷3-776-7 | 76-1088 | 70 | 7:15～19:15 | |
| 28 畑中 | 畑中2-593 | 22-8103 | 100 | 7:00～19:00 | |
| 29 日向和田 | 日向和田2-374-7 | 23-3420 | 80 | 7:00～19:30 | |
| 30 二俣尾 | 二俣尾4-1067 | 78-9466 | 45 | 7:15～18:45 | |
| 31 三田 | 沢井2-843 | 78-8022 | 40 | 7:15～18:45 | |
| 32 よしの | 柚木町2-312-1 | 76-0809 | 65 | 7:30～19:00 | 6か月を経過した翌月1日から |

※令和2年4月開設予定

認定こども園、家庭的保育事業、小規模保育事業(令和2年4月1日予定)

| 保育所名 | 住所 | 電話 | 定員 | 開所時間 | 0歳児受け入れ月齢 |
|------------------|-------------|---------|----|------------|----------------|
| 1 青梅エンゼル保育園 | 新町8-3-8 | 31-8125 | 38 | 7:00～20:00 | 56日を経過した翌月1日から |
| 2 ねむのき幼稚園※ | 新町2-33-4 | 31-5400 | 38 | 7:30～18:30 | 令和2年度の受け入れ不可 |
| 3 川村家庭的保育者 | 東青梅5-25-36 | 27-3426 | 5 | 7:30～18:30 | 43日を経過した翌月1日から |
| 4 木崎家庭的保育者 | 谷野27-5 | 33-6857 | 5 | 7:00～18:00 | 43日を経過した翌月1日から |
| 5 島崎家庭的保育者 | 新町9-2016-40 | 78-0632 | 5 | 7:00～18:00 | 43日を経過した翌月1日から |
| 6 井梅家庭的保育者 | 藤橋2-27-6 | 34-9768 | 5 | 7:00～18:00 | 43日を経過した翌月1日から |
| 7 ちいさな鈴 | 末広町2-7-34 | 27-3328 | 12 | 7:30～19:00 | 6か月を経過した翌月1日から |
| 8 NICOLAND ほいくえん | 新町4-18-9 | 34-9181 | 18 | 7:00～19:00 | 3か月を経過した翌月1日から |
| 9 あんじゅ保育園 | 藤橋2-494-1 | 27-5138 | 12 | 7:00～19:00 | 43日を経過した翌月1日から |

※令和2年4月に保育部分を開設予定

希望の保育園等の変更について(注意)
令和2年4月利用の申し込みは、令和2年度保育園等利用のご案内を必ず読み、手順を確認のうえ、お申し込みください。
必要書類が不足している場合は、申込書を受け付けている期間中に、必ず印鑑(朱肉を使うもの)をお持ちのうえ、子育て推進課へお越しください。
転園を希望する方
現在、保育園等を利用している方で、別の保育園等へ転園を希望する場合は、申込みと同時に、希望する保育園等を利用する市区町村に申し込み期日(各市区町村により異なります)を確認のうえ、申込書に必要書類を添付し、子育て推進課で手続きをしてください。
保育料は、市民税額にもとづき決定します。保育料が市外の方は、両親の令和元年度市区町村住民税(非課税証明書を子育て推進課へ提出してください。なお、原則として提出した書類は返却することができませんので、ご注意ください。
※提出書類は写しでも可
※正当な理由なく必要書類を期日までに提出しない場合は、利用決定を取り消すことがありますのでご注意ください。
問い合わせ 子育て推進課 保育・幼稚園係